

暴力行為等の問題行動に関する発達的研究（2）

山口修司・林 孝・前田健一
(2002年9月30日受理)

A developmental study of violence-related problematic behaviors (2)

Shuji Yamaguchi, Takashi Hayashi, and Kenichi Maeda

The purpose of this study was to compare children's and parents' normative consciousness with respect to the multiple problematic behaviors in the three age groups of children. The first age group consisted of elementary school children from fourth- to sixth-graders ($N = 285$) and their parents ($N = 254$). The second age group consisted of junior high school students from first- to third-graders ($N = 270$) and their parents ($N = 245$). The third age group consisted of high school students from first- to third-graders ($N = 274$) and their parents ($N = 233$). Normative consciousness was measured with 49 items in eleven subscales of problematic behaviors. Each item was rated on a 4-point scale indicating how severely children were punished, from not at all (1) to very much (4). Children rated the extent to which they would receive punishment from their parents if they would do each problematic behavior. Parents rated the extent to which they would give punishment to their child if their child would do each problematic behavior. The main results were as follows. Children's ratings generally declined with age, especially the third age group's ratings declined drastically. Parents' ratings on the five subscales of bullying, defiant attitude, fashion, disturbance of activities in a class, and drinking and smoking declined with age of children. However, parents' ratings on the other six subscales of violence, shoplifting and use without permission, undisciplined school life, undisciplined home life, delinquency, and schoolgirl's compensated dating did not change as a function of children's age. These findings were discussed in relation to the prevalence and the seriousness of problematic behaviors.

Key words: violence, problematic behaviors, normative consciousness, children's ratings, parents' ratings

キーワード：暴力、問題行動、規範意識、子どもの評定、親の評定

非行、校内暴力、いじめ、学級崩壊など学校における問題行動は、ますます多発化すると共に多様化の傾向を示している。学校の教師にとって、これらの問題行動は生徒指導の対象である。そのため、学校はこうした問題行動がなぜ多発するのか、その原因や発生メカニズムは何なのかを究明し、問題行動を抑制したり予防するのに役立つ適切な対応策を講ずる必要に迫られている。

問題行動の発生原因や発生メカニズムを究明する場

合、少なくとも次の2点を考慮する必要がある。その第1は、社会状況の変化に伴って問題行動に対する子どもの規範意識あるいは大人の規範意識さえ、時代と共に変化している可能性があることである。規範意識や価値観は、社会から隔離された生活空間の中で形成されるものではない。子どもたちは、社会生活を送る中で、大人の価値観や既成の社会規範に触れ、それらの価値観や規範を取り入れたり逆に反発しながら、独自の価値観や規範意識を形成していくと考えられる。

しかし、大人の価値観や規範意識それ自体が急激に変化したり、子どもが大人の価値観や規範意識に触れる機会それ自体が低下している現代社会では、大人の規範意識と子どもの規範意識の間にズレや相違が生じやすいのではなかろうか。大人と子どものコミュニケーションや相互交渉の機会がさらに乏しくなると、大人の規範意識を受け継ぐどころか、大人の規範意識とは異質の子どもたち独自の新しい規範意識が発生することもあるかもしれない。

考慮すべき第2の点は、規範意識の習得・形成は子どもの発達段階に依存することである。すなわち、子どもの問題行動や規範意識といつても幼児期と青年期ではまったく異なるので、どの年齢段階の子どもに焦点を当てて議論するのかを明確にしなければならない。例えば、幼児期の問題行動の場合には、親のしつけの問題、親子関係や家族の人間関係などに原因の一端を求めやすい。それに対して、思春期や青年期の問題行動の場合には、親子関係よりも、むしろ友人関係や仲間集団の影響が強くなる(Coie & Dodge, 1998; Loeber & Hay, 1997; Moeller, 2001)。さらに、過去の幼児期や児童期を通じて、どのような価値観・道徳観・規範意識が形成されてきたかの発達史も考慮しなければならない。

大人の規範意識と子どもの規範意識が異なることを主張した研究や規範意識の相違を明らかにした実証的研究は多い(原田・鈴木, 2000; 鈴木・原田, 2001; 高旗・國吉, 2001)。久世ら(1988)によると、規範とは「多くの者によって共有されている価値基準とその実現のためにとられるべき行為の様式」であり、規範意識とは「その規範が内面化されたもの」であると定義されている。この定義からすると、多くの者を「多くの大人」と見るか、「多くの子ども」と見るかによって、規範の内容や規範意識が異なると考えられる。例えば、鈴木・原田(2001)は、現代の中学生が中学生に期待される行動を遂行するのに十分な規範意識を内面化していないか、もしくは教師・親あるいは社会が期待する内容と質的に異なった規範意識を独自に形成している可能性があると指摘している。

原田・鈴木(2000)は、中学校の生徒・保護者・教師を対象にして、中学生が経験しそうな問題行動について79項目の質問を用意し、各問題行動がどの程度許容されるかを11段階で評定させ、生徒・保護者・教師の規範意識を比較検討した。その結果、生徒の規範意識は、保護者や教師の規範意識と多くの項目において異なり、生徒の規範意識が有意に低かった。特に、ファンション・ピアス・TVゲーム・携帯電話などから構成される「遊び・快楽志向行動」の問題行動カテゴリー

では、生徒と保護者・教師との差が顕著であった。それに対して、「自分は自分、他人は他人と割り切って生活すること」に代表される「自己中心行動」の問題行動カテゴリーでは、生徒と保護者・教師の規範意識に差がなかった。このように子どもと大人の規範意識は、問題行動の領域によって差が生じることも生じないこともある。

同様に、中学生と保護者・教師の規範意識を比較した高旗・國吉(2001)は、30項目の問題行動すべてにおいて生徒の規範意識が保護者の規範意識よりも有意に低いことを実証した。興味深いことは、以下の9項目では教師の規範意識が相対的に生徒に近く、教師と生徒の規範意識に有意差がなかったことである。それらの9項目は、「タバコを吸う」、「シンナー」、「万引き」、「友達をおどして、お金や物を取り上げる」、「人の自転車無断借用」、「親に無断またはうそをついてよそに泊まる」、「気に入らない友達のものを隠す」、「テレクラへの電話」、「親のいいつけに従わない」であった。これらの結果は、子どもと大人の規範意識に相違があるだけでなく、問題行動の領域によっては大人同士の保護者と教師の間にさえ相違があることを示唆している。保護者と教師の規範意識の相違は、おそらく子どもに対する役割・立場や子どもに期待する内容や程度の相違を反映しているのであろう。

ところで、子どもの規範意識の発達的差異に関する先行研究を概観すると、中学1年生～3年生を比較した研究(林, 2001; 小嶋・松田, 1999), 中学1年生と高校1年生を比較した研究(田中, 2000), 16歳～24歳の若者を10代と20代に分けて比較した研究(林, 1999)のように、中学校以降の青少年を対象とした研究が多い。これは、現実問題として多様な問題行動が発生し、その対応に迫られるのは、思春期や青年期だからであろう。そのためか、小学生を含めて比較検討している研究は意外に少ない。しかし、問題行動の抑制要因を解明したり、問題行動が発生しないように予防策を講ずるのであれば、問題行動の発生率があまり高くない小学生段階の児童がどのような規範意識を持つのかを知る必要がある。

秦(2000)は、小学校5・6年生を含めて、中学生、高校生の規範意識を発達的に比較検討している。それによると、最も厳しい基準の「絶対にしてはいけない」の回答率は、次のように小学生で最も高く、中学生や高校生にかけて次第に低下する傾向にあった。例えば、「学校(授業)をさぼる(小学生60.5%, 中学生44.8%, 高校生48.7%)」「子どもだけで夜遊び(小学生57.0%, 中学生28.3%, 高校生11.1%)」「喫煙(小学生88.3%, 中学生75.7%, 高校生35.2%)」「飲酒(小学生69.1%,

中学生46.3%，高校生17.1%）」、「学校のものをわざとこわす（小学生90.0%，中学生79.7%，高校生60.2%）」、「万引き（小学生92.6%，中学生87.8%，高校生64.6%）」であった。高校生になると問題行動を容認する傾向が強くなることは、田中（2000）や前田・林・中條・樋口・山口（2001）の結果とも一致している。

秦（2000）は、問題行動の容認傾向を規範意識の形成よりも崩れの発達変化を示すものであると考えている。しかし、前田ら（2001）では、規範意識が発達と共に低下する問題行動だけでなく、逆に上昇する問題行動も見られた。低下する問題行動は「そうじを怠ける」、「喫煙」、「飲酒」、「学校での飲食」、「学校にナイフを持参する」、「わざと学校のガラスや壁をこわす」、「茶髪・パーマ」などであった。それに対して上昇する問題行動は「対人暴力」、「人の物をこわす・かくす」、「仲間はずれにする」などであった。前者の問題行動は、中学生や高校生にかけて、本人が直接体験しないまでも、仲間が体験していることを見聞する機会が多くなるものではないかと考えられる。つまり、これらの問題行動の発生率や普及率は子どもの発達と共に次第に高くなり、身近に見聞する機会が増大する。そのため、規範意識の基準が相対的に低下し、高校生の容認傾向が強くなったものと考えられる。それに対して、後者の問題行動のように、誰が見ても問題であるとか、法的に処罰される違法行為へと発展する問題行動である場合には、高校生になっても規範意識は大きく崩れることはないのであろう。このように考えると、問題行動の判断基準が明確か曖昧か、あるいは問題行動の発生率・普及率が高いか低いかによって、規範意識は発達的に変化するといえる。

秦（2000）の規範意識が発達的に低下する問題行動では、小学生の規範意識が中学生や高校生よりも高かった。これは、問題行動に対する規範意識が、小学生において十分なレベルまで形成されたことを意味するのであろうか。秦（2000）は、高校生の規範意識が崩れていると問題にしている。しかし、この考察は高校生以前の段階において規範意識がいったんは形成されたことを暗黙の前提としている。規範意識の絶対基準や到達基準は明確でない以上、小学生の規範意識が最も高く形成されているとする研究結果や考察は、説得力に欠けるように思われる。以上に紹介した従来の研究はいずれも、子どもに対してそれぞれの問題行動がどの程度容認されると思うか、あるいはどの程度悪いことだと思うかと質問している。鈴木・原田（2001）が指摘するように、これらの質問に対する回答は、子どもたち自身がどのような規範意識を持っているかを反映するが、既成の大人の規範意識をどの程度獲得し内面化

しているかを反映するものではないかもしれない。子どもが親の規範意識をどの程度理解したり内面化しているかの視点から、子どもの規範意識を捉えたならば、子どもの規範意識は発達的に低下するよりも、むしろ上昇する場合が多いのではないかと考えられる。

そこで本研究では、子どもたちが大人の価値観や規範意識をどの程度理解しているかを捉るために、問題行動をしたときに親からどの程度叱られると思うかと質問した。この質問に対する回答は、子ども自身の規範意識を直接反映するよりも、親の規範意識や親の期待に関する子どもの理解を反映すると考えられる。本研究では、親の規範意識に関する子どもの理解と親の実際の回答とのズレや相違を検討することによって、問題行動の領域ごとに、子どもの規範意識の形成レベルを明らかにする。具体的には、11カテゴリーの問題行動領域について、子どもにはそれらの問題行動をしたときに保護者から叱られると思う程度を、保護者には自分の子どもがそれらの問題行動をしたとき子どもを叱ると思う程度を答えさせる。本研究の主な目的は、小学生、中学生、高校生とその保護者を対象にして、親の規範意識に関する子どもの理解の発達的変化および問題行動の領域別に親の規範意識に関する子どもの理解と実際の親の規範意識のズレや相違パターンを明らかにすることである。

方 法

対象者

広島県内の小学校4～6年の児童285名（男子147名、女子137名、性別不明1名）と保護者254名（父親26名、母親225名、その他1名、続柄不明2名）、中学校1～3年の生徒270名（男子125名、女子145名）と保護者245名（父親30名、母親204名、その他5名、続柄不明6名）、高校1～3年の生徒274名（男子108名、女子166名）と保護者233名（父親33名、母親182名、その他4名、続柄不明14名）を対象として調査を実施した。

調査用紙と調査項目

暴力行為等の問題行動に関する調査用紙として、中学生・高校生用、小学生用および保護者用の3種類を作成した。中学生・高校生用の調査用紙は、表1の41項目から構成された。これら41項目は、11の上位カテゴリーに大別される。小学生用の調査用紙は、これら41項目の中から、⑨、⑩、⑪の3カテゴリーに属する10項目を除いて、残りの8カテゴリー計31項目から構成された。保護者用の調査用紙は、項目49を除く残りの40項目から構成された。保護者用の調査用紙から項目49を削除した理由は、中学生や高校生にとっては項

表1. 中学生と高校生に使用した41の調査項目と11カテゴリー

①いじめ	⑥万引・無断使用
6.人の悪口や、傷つくことを言う。	10.お金ははらわないで、店から品物を取ってくる。
12.わざと人の持ち物をこわしたり、かくしたりする。	14.人の自転車に、かってに乗る。
13.人を、仲間はずれにする。	22.人のかさや持ち物を、かってに使う。
15.人の欠点や言われたくないことを言って、からかう。	⑦学校生活の乱れ
18.人のいやなこと、やりたくないことを無理にやらせる。	33.遅刻や早退を続ける。
25.人をいじめる。	37.学校を、する休みする。
②暴力行為	⑧酒・タバコ
1.人をなぐったり、けったりする。	4.たばこを吸う。
3.棒やナイフで人を傷つける。	5.お酒やビールを飲む。
8.人をおどして、お金や物を取りあげる。	⑨家庭生活の乱れ(中高生のみ回答)
16.わざと学校のガラスや、かべを、こわす。	46.友だちと、夜おそらくまで夜遊びをする。
28.先生に、暴力をふるう。	47.親に連絡しないで、だれかの家に泊まる。
③反抗的態度	48.家出する。
27.乱暴な言葉づかいをする。	⑩非行(中高生のみ回答)
31.先生を軽く見て、なめてかかる。	40.暴走族に入る。
32.人を、にらみつける。	41.覚醒剤を使う。
35.人が話しかけても返事をしない。	43.無免許でバイクを乗ります。
36.人をバカにしたような態度をとる。	45.シンナーを吸う。
④ファッション・流行	⑪性の逸脱行為(中高生女子のみ回答)
20.茶髪にする。	38.援助交際をする。
26.耳や鼻に、ピアスをつける。	39.テレクラに電話をする。
29.化粧や、はでな格好をする。	49.売春をする。
34.学校で携帯電話を使う。	
⑤教室活動の妨害	
2.そうじをなまける。	
11.授業中に、さわいだり、おしゃべりする。	
21.授業中に、かってに教室を出たり入ったりする。	
23.ろうかで、さわいで、他の教室の授業をじやます。	

目49「売春をする」と項目38「援助交際をする」の意味やイメージが異なるかもしれないが、保護者にとっては同じ意味やイメージを持つものとして理解されたと考えたからである。なお、各調査項目の番号は、実際の調査用紙に記載した項目順序を示している。

手続き

子どもを対象とした調査は、調査用紙を学級ごとに配布し、集団で実施した。なお、保護者には、子どもが家庭に調査用紙を持ち帰り、個別に記入を依頼した。

子どもに対しては、もし各項目の問題行動をしたら、あなたの親はどのくらい、あなたをしかると思うかと質問し、「しからない(1点)」「少ししかる(2点)」「わりと強くしかる(3点)」「とても強くしかる(4点)」の4段階で回答させた。保護者に対しては、もしあなたのお子さんがそれらの問題行動をしたら、どのくらいしかると思うかと質問し、同様の4段階で回答を求めた。

得点化

子どものしかられる得点、保護者のしかる得点は、それぞれ11の各カテゴリーごとに算出した。各カテゴリーに属する項目数が異なるので、1項目あたりの平均得点を各カテゴリー得点とした。

リーに属する項目数が異なるので、1項目あたりの平均得点を各カテゴリー得点とした。

結果

しかる・しかられる得点の群間比較

図1～図11は、問題行動の11カテゴリー別に各群の平均評定値を求め、図示したものである。カテゴリー別の平均評定値に基づいて、3(学校:小学校、中学校、高校)×2(評定者:子ども、保護者)の分散分析をした。以下、その結果をカテゴリー別に述べる。

①いじめ(図1)

学校の主効果が $F(2, 1530) = 18.79, p < .001$ で有意となった。多重比較の結果、小学校>中学校>高校であった(小学校>高校と中学校>高校は $p < .001$ 、小学校>中学校は $p < .05$)。また、評定者の主効果が $F(1, 1530) = 78.70, p < .001$ で有意となり、保護者が子どもよりも高かった。

②暴力行為(図2)

学校の主効果が $F(2, 1542) = 6.68, p < .01$ で有意と

なった。多重比較の結果、小学校=中学校>高校であった(小学校>高校と中学校>高校は $p < .01$)。評定者の主効果が $F(1, 1542) = 79.47, p < .001$ で有意となり、保護者が子どもよりも高かった。さらに、学校×評定者の交互作用が $F(2, 1542) = 5.21, p < .01$ で有意となり、子どもでは小学校=中学校>高校であった(小学校>高校と中学校>高校は $p < .001$)が、保護者では学校間に差がなかった。また、小学校では保護者が子どもよりも($p < .001$)、中学校でも保護者が子どもよりも($p < .001$)、高校でも保護者が子どもよりも高かった($p < .001$)。

③反抗的態度(図3)

学校の主効果が $F(2, 1539) = 35.56, p < .001$ で有意となり、小学校>中学校>高校であった(小学校>高校と中学校>高校は $p < .001$ 、小学校>中学校は $p < .01$)。また、評定者の主効果が $F(1, 1539) = 22.07, p < .001$ で有意となり、保護者が子どもよりも高かった。さらに、学校×評定者の交互作用が $F(2, 1539) = 6.48, p < .01$ で有意となり、子どもでは小学校>中学校>高校であった(小学校>高校と中学校>高校は $p < .001$ 、小学校>中学校は $p < .01$)が、保護者では小学校>高校であった($p < .001$)。また、小学校でも、中学校でも評定者間に差がなかったが、高校では保護者が子どもよりも高かった($p < .001$)。

④ファッショ・流行(図4)

学校の主効果が $F(2, 1534) = 112.89, p < .001$ で有意となり、小学校=中学校>高校であった(小学校>高校と中学校>高校は $p < .001$)。また、評定者の主効果が $F(1, 1534) = 8.86, p < .01$ で有意となり、保護者が子どもよりも高かった。さらに、学校×評定者の交互作用が $F(2, 1534) = 20.29, p < .001$ で有意となり、子どもにおいても、保護者においても小学校=中学校>高校であった(小学校>高校と中学校>高校は $p < .001$)。また、小学校では子どもが保護者よりも高く($p < .05$)、中学校では評定者間に差がなく、高校では保護者が子どもよりも高かった($p < .001$)。

⑤教室活動の妨害(図5)

学校の主効果が $F(2, 1531) = 12.32, p < .001$ で有意となり、小学校=中学校>高校であった(小学校>高校と中学校>高校は $p < .001$)。また、評定者の主効果が $F(1, 1531) = 97.20, p < .001$ で有意となり、保護者が子どもよりも高かった。

⑥万引・無断使用(図6)

学校の主効果が $F(2, 1541) = 13.40, p < .001$ で有意となり、小学校=中学校>高校であった(小学校>高校と中学校>高校は $p < .001$)。また、評定者の主効果が $F(1, 1541) = 24.30, p < .001$ で有意となり、保護

者が子どもよりも高かった。さらに、学校×評定者の交互作用が $F(2, 1541) = 3.57, p < .05$ で有意となり、子どもにおいては小学校=中学校>高校であった(小学校>高校と中学校>高校は $p < .001$)が、保護者では差がなかった。また、小学校でも、中学校でも評定者間に差がなかったが、高校では保護者が子どもよりも高かった($p < .001$)。

⑦学校生活の乱れ(図7)

学校の主効果が $F(2, 1542) = 11.90, p < .001$ で有意となり、小学校=中学校>高校であった(小学校>高校は $p < .001$ 、中学校>高校は $p < .01$)。さらに、学校×評定者の交互作用が $F(2, 1542) = 8.22, p < .001$ で有意となり、子どもにおいては小学校>中学校>高校であった(小学校>中学校は $p < .01$ 、小学校>高校は $p < .001$ 、中学校>高校は $p < .001$)が、保護者では差がなかった。また、小学校では子どもが保護者よりも高く($p < .05$)、中学校では評定者間に差がなく、高校では保護者が子どもよりも高かった($p < .001$)。

⑧酒・タバコ(図8)

学校の主効果が $F(2, 1543) = 62.04, p < .001$ で有意となり、小学校=中学校>高校であった(小学校>高校と中学校>高校は $p < .001$)。また、評定者の主効果が $F(1, 1543) = 47.36, p < .001$ で有意となり、保護者が子どもよりも高かった。さらに、学校×評定者の交互作用が $F(2, 1543) = 6.13, p < .01$ で有意となり、子どもにおいても、保護者においても小学校=中学校>高校であった(小学校>高校と中学校>高校は $p < .001$)。また、小学校でも高校でも保護者が子どもよりも高かった($p < .001$)が、中学校では評定者間に差がなかった。

⑨家庭生活の乱れ(図9)

学校の主効果が $F(1, 1009) = 35.64, p < .001$ で有意となり、中学校>高校であった。また、評定者の主効果が $F(1, 1009) = 72.85, p < .001$ で有意となり、保護者が子どもよりも高かった。さらに、学校×評定者の交互作用が $F(1, 1009) = 21.23, p < .001$ で有意となり、子どもでは中学校>高校であった($p < .001$)が、保護者では差がなかった。また、中学校でも高校でも保護者が子どもよりも高かった(中学校で $p < .01$ 、高校で $p < .001$)。

⑩非行(図10)

学校の主効果が $F(1, 1004) = 15.75, p < .001$ で有意となり、中学校>高校であった。また、評定者の主効果が $F(1, 1004) = 29.12, p < .001$ で有意となり、保護者が子どもよりも高かった。さらに、学校×評定者の交互作用が $F(1, 1004) = 13.36, p < .001$ で有意となり、子どもでは中学校>高校であった($p < .001$)が、保護

□ 小学校 ■ 中学校 ▨ 高 校

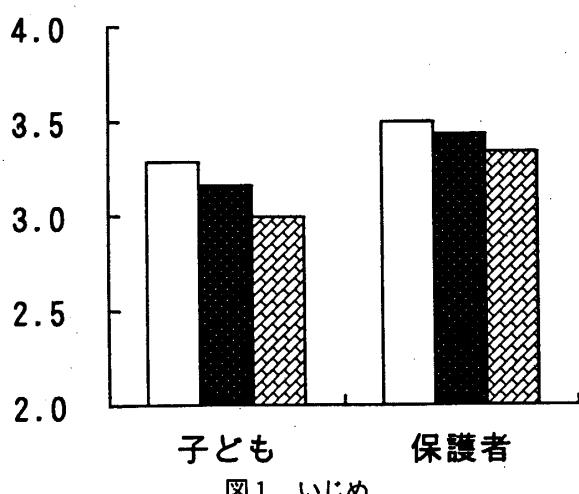


図1. いじめ

□ 小学校 ■ 中学校 ▨ 高 校

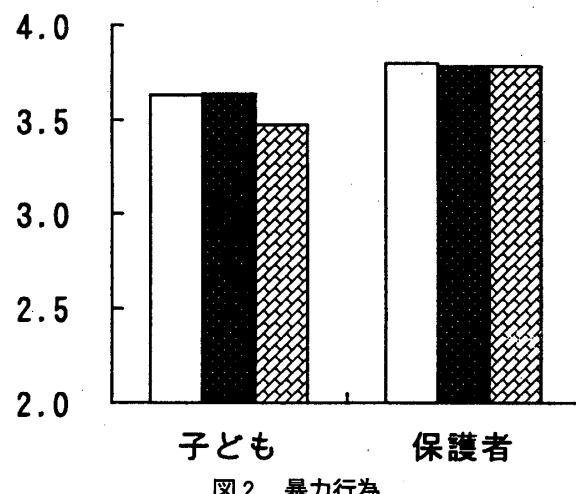


図2. 暴力行為

□ 小学校 ■ 中学校 ▨ 高 校

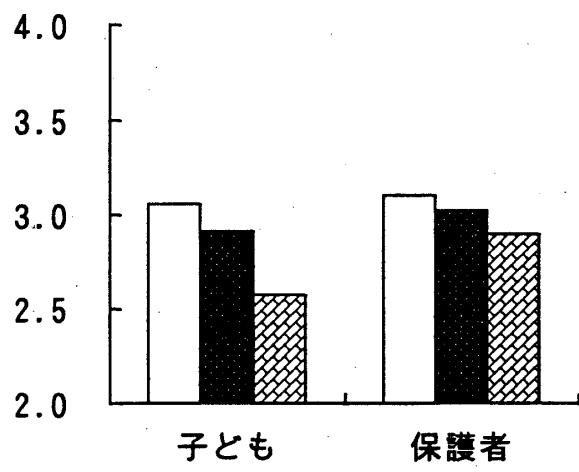


図3. 反抗的態度

□ 小学校 ■ 中学校 ▨ 高 校

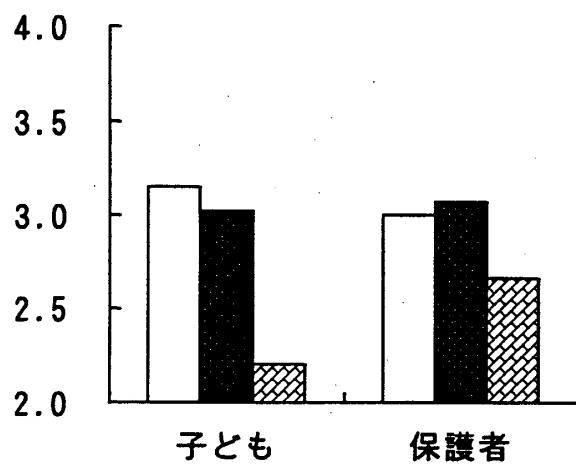


図4. ファッション・流行

□ 小学校 ■ 中学校 ▨ 高 校

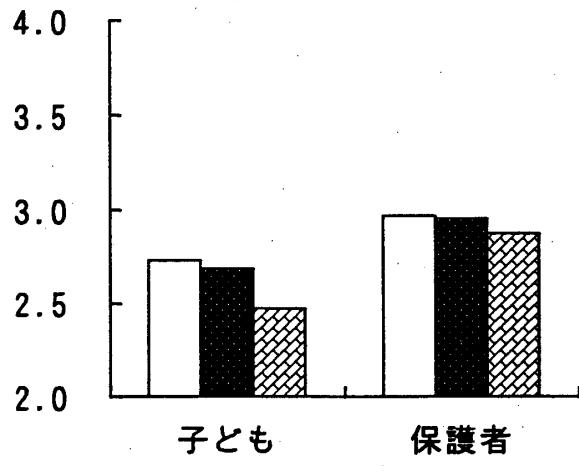


図5. 教室活動の妨害

□ 小学校 ■ 中学校 ▨ 高 校

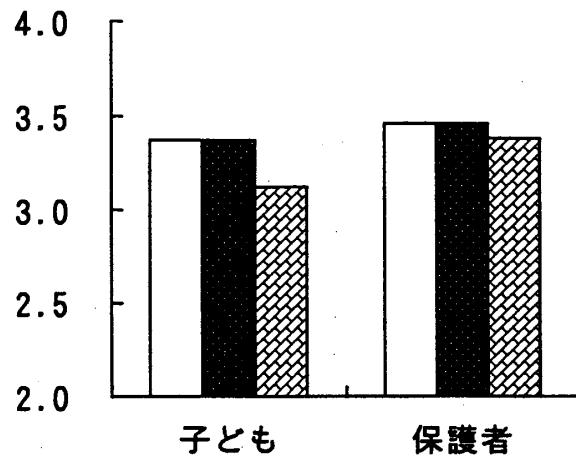
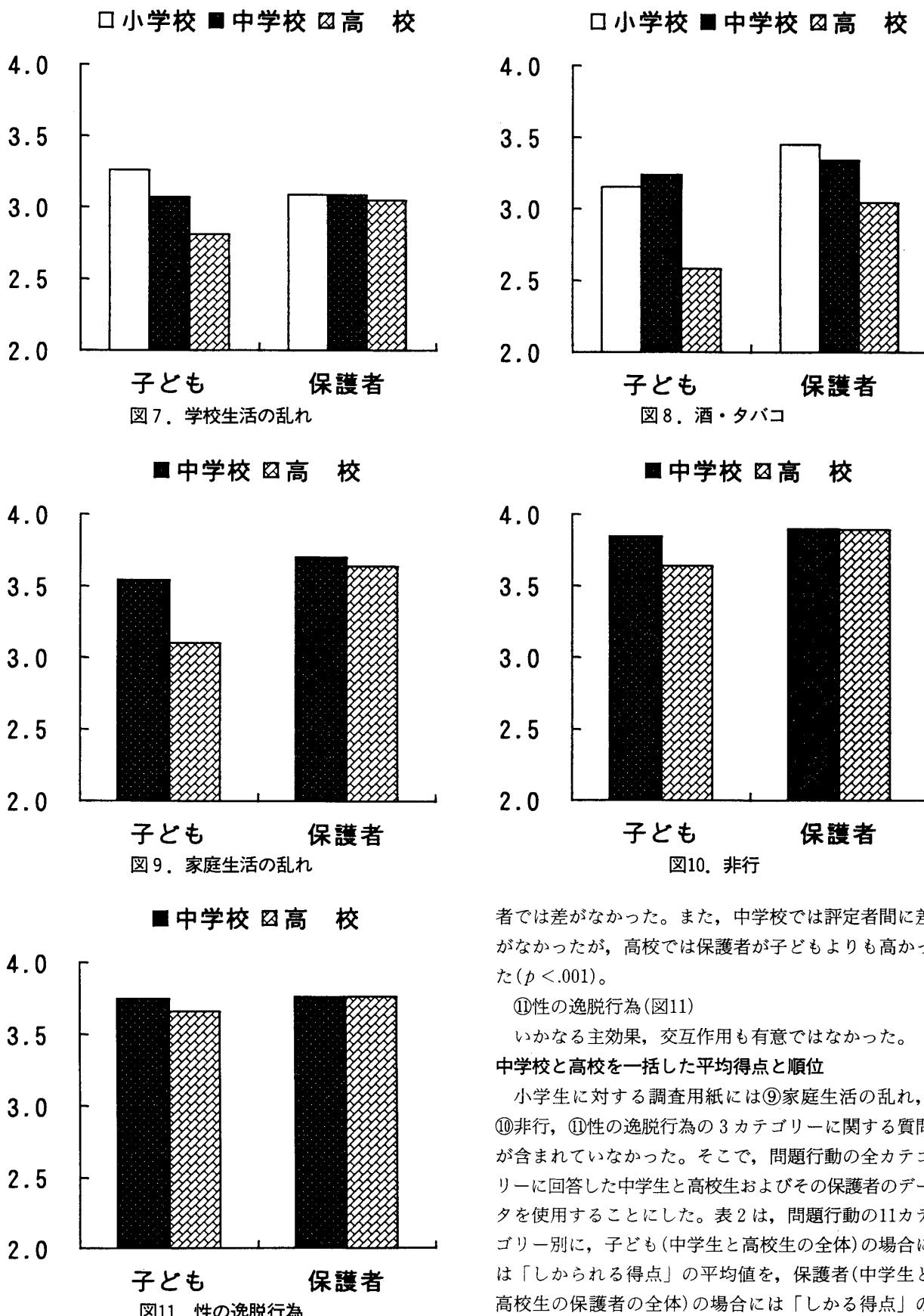


図6. 万引・無断使用



者では差がなかった。また、中学校では評定者間に差がなかったが、高校では保護者が子どもよりも高かった($p < .001$)。

⑪性の逸脱行為(図11)

いかなる主効果、交互作用も有意ではなかった。

中学校と高校を一括した平均得点と順位

小学生に対する調査用紙には⑨家庭生活の乱れ、⑩非行、⑪性の逸脱行為の3カテゴリーに関する質問が含まれていなかった。そこで、問題行動の全カテゴリーに回答した中学生と高校生およびその保護者のデータを使用することにした。表2は、問題行動の11カテゴリー別に、子ども(中学生と高校生の全体)の場合には「しかられる得点」の平均値を、保護者(中学生と高校生の保護者の全体)の場合には「しかる得点」の平均値を示したものである。平均値の右側にある()内の数字は、最大平均値から最小平均値までの順位を表している。

表2. 評定者別の平均評定値(順位)

	中学校+高校	
	子ども	保護者
①いじめ	3.07 (6)	3.38 (6)
②暴力行為	3.56 (3)	3.78 (2)
③反抗的態度	2.74 (9)	2.96 (9)
④ファッショニ・流行	2.61 (10)	2.87 (11)
⑤教室活動の妨害	2.58 (11)	2.92 (10)
⑥万引・無断使用	3.24 (5)	3.42 (5)
⑦学校生活の乱れ	2.94 (7)	3.07 (8)
⑧酒・タバコ	2.91 (8)	3.19 (7)
⑨家庭生活の乱れ	3.32 (4)	3.67 (4)
⑩非行	3.74 (1)	3.90 (1)
⑪性の逸脱行為	3.70 (2)	3.76 (3)

注) ()内の数字1→11は平均値の大→小の順位を示す。

子ども(N=302~542), 保護者(N=471~476)。

表2から子どもの平均値の順位と保護者の平均値の順位はほとんど一致していることが分かる。すなわち、子どもが強くしかられると思う問題行動カテゴリーでは、保護者も強くしかると答えていた。平均値の高い上位5位までのカテゴリーを挙げると、⑪性の逸脱行為、②暴力行為、⑨家庭生活の乱れ、⑥万引・無断使用であった。これら5カテゴリーでは、子どもも保護者も高い規範意識を示した。それに対して、下位5位までのカテゴリーに注目すると、⑦学校生活の乱れ、⑧酒・タバコ、③反抗的態度、④ファッショニ・流行、⑤教室活動の妨害が挙げられる。これら5カテゴリーの平均値のうち最も低いのは、子どもでは⑤教室活動の妨害(2.58)であり、保護者では④ファッショニ・流行(2.87)である。いずれの平均値も、「少ししかかる(2点)」よりも「わりと強くしかかる(3点)」に近い値を示している。したがって、これらの問題行動をしたときに、子どもはしかられないとか、保護者はし

からないと答えているのではない。基本的には、子どもはしかられると考え、保護者はしかると捉えている。しかし、その程度は上位5位までのカテゴリーの場合よりも相対的に低下している。

考 察

本研究の結果は以下の3つのパターンにまとめられる。第1パターンは、子どものしかられる得点に見られる発達的変化パターンである。すなわち、問題行動の11カテゴリーのうち、⑪性の逸脱行為を除く他の10カテゴリーでは、小学生から中学生を経て高校生へと発達段階が進むにつれて、しかられると思う程度が低下していた。特に、高校生では大きく低下する傾向にあった。それに対して、保護者のしかる得点の結果は、子どもの発達差(学校間差)が見られる場合と見られない場合の2つに大別された。

第2パターンは、保護者のしかる得点に関する結果のうち、子どもの発達差と同様に、保護者のしかると思う程度が子どもの発達段階の進行に伴って低下していくパターンである。第2パターンに該当する問題行動のカテゴリーは、①いじめ、③反抗的態度、④ファッショニ・流行、⑤教室活動の妨害、⑧酒・タバコの5カテゴリーであった。これら5カテゴリーのうち、4カテゴリーは表2の下位5位までのカテゴリーと一致している。

第3パターンは、保護者のしかる得点に関する結果のうち、子どもの発達段階が進行しても、保護者のしかる得点に大きな変化が見られないか、あるいはほぼ一定のレベルで維持されるパターンである。第3パターンに該当する問題行動のカテゴリーは、②暴力行為、⑥万引・無断使用、⑦学校生活の乱れ、⑨家庭生活の乱れ、⑩非行、⑪性の逸脱行為の6カテゴリーであった。これら6カテゴリーのうち、⑦学校生活の乱れを

表3. 問題行動の11カテゴリー相互の相関係数(子ども: N=296~539, 保護者: N=465~473)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
①いじめ	.64*** .70*** .48*** .71*** .73*** .49*** .34*** .47*** .45*** .42***									
②暴力行為	.72*** .52*** .45*** .61*** .63*** .45*** .39*** .54*** .68*** .53***	.72*** .60***								
③反抗的態度	.72*** .60*** .64*** .70*** .63*** .68*** .38*** .46*** .37*** .36***	.72*** .60***	.45*** .67***							
④ファッショニ・流行	.47*** .45*** .67*** .66*** .55*** .65*** .56*** .55*** .42*** .40***	.47*** .45***	.67*** .66***	.63***						
⑤教室活動の妨害	.69*** .60*** .74*** .63*** .71*** .61*** .45*** .50*** .45*** .39***	.69*** .60***	.74*** .63***	.52*** .68***	.66***					
⑥万引・無断使用	.74*** .70*** .65*** .52*** .68*** .52*** .34*** .52*** .50*** .46***	.74*** .70***	.65*** .52***	.68*** .52***	.66*** .52***					
⑦学校生活の乱れ	.49*** .51*** .67*** .62*** .52*** .55*** .51*** .45*** .42*** .39*** .40***	.49*** .51***	.67*** .62***	.60*** .55***	.57*** .51***	.58*** .45***				
⑧酒・タバコ	.46*** .50*** .52*** .61*** .55*** .51*** .45*** .42*** .39*** .38***	.46*** .50***	.52*** .61***	.55*** .51***	.57*** .45***	.58*** .42***				
⑨家庭生活の乱れ	.50*** .56*** .64*** .60*** .55*** .57*** .58*** .55*** .60*** .54***	.50*** .56***	.64*** .60***	.55*** .57***	.58*** .55***	.55*** .60***				
⑩非行	.51*** .72*** .54*** .47*** .52*** .58*** .51*** .47*** .67*** .59***	.51*** .72***	.54*** .47***	.47*** .52***	.58*** .51***	.51*** .47***	.47*** .67***			
⑪性の逸脱行為	.46*** .65*** .49*** .41*** .48*** .48*** .47*** .39*** .61*** .77***	.46*** .65***	.49*** .41***	.48*** .48***	.47*** .39***	.47*** .61***	.39*** .77***			

注) 対角線の左下側は子ども(中学生+高校生)の相関値を、右上側は保護者(中学生+高校生)の相関値を示す。

***: p < .001

除く 5 カテゴリーは、表 2 の上位 5 位までの 5 カテゴリーと完全に一致している。

子どもの結果は発達と共に低下する第 1 パターンが多くかった。したがって、この第 1 パターンを基準にして、保護者の第 2 パターンとの対応関係を考えると、第 2 パターンに該当する問題行動カテゴリーでは、子どもの規範意識も保護者の規範意識も共に、子どもの発達に伴って低下していくといえる。表 2 から分かるように、第 2 パターンに該当する問題行動カテゴリーは、子どもの場合にも保護者の場合にも、ほとんど下位 5 位以内に位置づけられていた。表 2 の平均値の順位が問題行動の深刻さや重大さを反映しているとすれば、第 2 パターンに該当する問題行動は、保護者から見てあまり深刻ではないとか、問題視する必要がないと位置づけられていることになる。すなわち、あまり深刻な悩みをもたらす行動ではない(例えば、④ファッショナ・流行)，程度の違いこそあれ中・高校生ではよく見られること(例えば、③反抗的態度)，あるいは高校生ぐらいの年齢になると多少は仕方がない(例えば、⑧酒・タバコ)といった判断から、保護者は許容的な回答を示したのではないかと考えられる。

第 3 パターンに該当する問題行動の 6 カテゴリーのうち 5 カテゴリーは、表 2 の平均値の順位では上位 5 位以内に位置づけられていた。保護者から見て、これらの問題行動に対する規範意識は、極めて高いことが分かる。5 カテゴリーのうち、②暴力行為、⑥万引・無断使用、⑩非行、⑪性の逸脱行為は、法律違反行為として法的に処罰される問題行動であり、単なる社会規範やマナーの問題ではない。法的・外的な判断基準が設定されている問題行動領域では、個人的な価値判断に左右されないので、保護者は子どもの発達段階にかかわらず、許容すべきでないと捉えるのではないかと考えられる。残りの 2 カテゴリー(⑦学校生活の乱れ、⑨家庭生活の乱れ)は、法的に罰せられるものではないが、法的に処罰される問題行動の場合と同様に、保護者の規範意識は子どもの発達段階に対応して変化しなかった。表 1 から分かるように、学校生活の乱れの内容は遅刻や欠席等が増えることであり、家庭生活の乱れの内容は夜遊び、無断外泊、家出等に関するものであった。これらの問題行動は、いずれも順調な発達からの脱線を意味するサインとなったり、学校生活への適応や将来の進路・幸福を阻害する要因となる可能性が高い。そのため、保護者は子どもの発達段階とは関係なく、どの発達段階でも深刻で重大な問題行動であると捉えたのではないかと考えられる。

ところで、問題行動の 11 カテゴリーは、相互に高い正相関の関係にあった(表 3)。この結果は、深刻で重

大な問題行動をしたときに保護者から強くしかられると思っている子どもほど、軽度の問題行動をしたときにも同様に保護者から強くしかられると思っていることを示している。逆に言えば、軽度の問題行動をしたときに強くしかられないと思う子どもほど、重大な問題行動をしても同様にしかられないと思う関係を表している。表 3 の結果を考慮すると、たとえ個人の価値観や嗜好性に依存する問題行動(例えば、酒・タバコ)，あるいは現代では曖昧になって子どもに明確に説明できない社会規範や社会的ルールに関連する問題行動(例えば、ファッショナ・流行)であっても、単に軽度な問題行動であるとして看過すべきではないといえる。こうした軽度の問題行動についても、小学校段階から機会を捉えて、きちんとしつけたり、しかるべき必要があると指摘できる。とくに、中学生や高校生にかけて規範意識が低下した問題行動領域では、たとえ子どもの価値観と異なる場合でも、大人が考える社会規範や社会的ルールをしっかりと子どもに伝える努力をしなければならない。

【引用文献】

- Coie, J. D., & Dodge, K.A. 1998 Aggression and antisocial behavior. In W. Damon & N. Eisenberg (Eds.), *Handbook of child psychology*. 5th ed. Vol.3: *Social, emotional, and personality development*. pp.779-862. New York: Wiley.
- 原田唯司・鈴木勝則 2000 中学校における生徒・保護者・教師の規範意識の比較検討 静岡大学教育学部研究報告(人文・社会科学篇), 50, 267-283.
- 秦 政春 2000 子どもたちの規範意識と非行・問題行動 大阪大学大学院人間科学研究科紀要, 26, 125-155.
- 林 聰子 1999 若者の規範意識に関する調査研究 LDI report, 98, 5-28.
- 林 幸範 2001 中学生の問題行動に関する研究－規範意識のタイプと心理的要因及びストレスとの関係－児童育成研究, 19, 2-14.
- 小嶋佳子・松田文子 1999 中学生の暴力に関する欲求・規範意識、加害・被害経験、および学校適応感 広島大学教育学部紀要第一部(心理学), 48, 131-139.
- 久世敏雄・和田実・鄭 晓齊・浅野敬子・後藤宗理・二宮克美・宮沢秀次・宗方比佐子・内山伊知郎・平石賢二・大野 久 1988 現代青年の規範意識と私生活主義について 名古屋大学教育学部紀要 教育心理学科, 35, 21-28.
- Loeber, R., & Hay, D. 1997 Key issues in the

development of aggression and violence from childhood to early adulthood. *Annual Review of Psychology*, 48, 371-410.

前田健一・林 孝・中條和光・樋口匡貴・山口修司

2001 暴力行為等の問題行動に関する発達的研究

広島大学心理学研究, 1, 113-127.

Moeller, T. G. 2001 *Youth aggression and violence: A psychological approach*. Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum Associates.

鈴木勝則・原田唯司 2001 中学校における生徒・保護者・教師の規範意識の比較検討(2) 静岡大学教育学部研究報告(人文・社会科学篇), 51, 221-232.

高旗正人・國吉久美子 2001 生徒・教師・保護者の規範意識と学校観に関する実証的研究 岡山大学教育学部研究集録, 116, 117-130.

田中寛二 2000 青少年の規範意識の測定に関する研究

-年齢・性別比較- 琉球大学法文学部人間科学科

紀要 人間科学, 5, 11-37.

付記 本研究は、広島県教育委員会と広島大学との共同研究プロジェクト「生徒指導上の課題に関する専門的な研究プロジェクト」の「暴力行為等の問題行動に関する研究プロジェクトチーム」が実施した平成13年度の調査データの一部をまとめたものである。また、本研究は平成13年度教育学部共同研究プロジェクト推進経費の援助を受けて実施されたものである。調査対象校の児童・生徒の皆さんをはじめ、先生方、ならびに関係者の皆さんに心から感謝の意を表します。

(主任指導教官 前田健一)